



2024年8月30日

各位

会社名 株式会社三栄コーポレーション
代表者名 代表取締役社長 水越 雅己
(証券コード 8119・東証スタンダード)
問合せ先 総務部長 平岩 親吉
(TEL 03-3847-3500)

株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、2024年8月30日開催の取締役会において、株式分割、株式分割に伴う定款の一部変更および配当予想の修正を決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割を実施し、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、より投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 株式分割の方法

2024年9月30日(月)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

② 株式分割により増加する株式数

1) 株式分割前の発行済株式総数	2,552,946 株
2) 今回の分割により増加する発行済株式総数	7,658,838 株
3) 株式分割後の発行済株式総数	10,211,784 株
4) 株式分割後の発行可能株式総数	35,200,000 株

③ 株式分割の日程

1) 基準日公告日	2024年9月13日(金)
2) 基準日	2024年9月30日(月)
3) 効力発生日	2024年10月1日(火)

④ その他

今回の株式分割に際しまして、資本金の額に変更はありません。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき取締役会決議により、2024年10月1日を効力発生日として、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更箇所を示します。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>8百80万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3千5百20万株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日：2024年8月30日(金)

効力発生日：2024年10月1日(火)

3. 配当予想の修正

今回の株式分割に伴い、2024年7月31日に公表した2025年3月期の1株当たり配当予想を以下のとおり修正いたします。なお、以下の今回修正予想は株式分割に伴う修正であり、前回予想の1株当たりの配当予想に実質的な変更はありません。

	年間配当金(円)		
	第2四半期末	期末	合計
前回発表予想 (2024年7月31日公表)	40円00銭	76円00銭	116円00銭
今回修正予想 (株式分割前換算)	(40円00銭) (注)	19円00銭 (76円00銭)	— (116円00銭)
前期実績(ご参考) (2024年3月期)	10円00銭	70円00銭	80円00銭

(注) 今回の株式分割は2024年10月1日を効力発生日としていますので、2024年9月30日を基準日とする第2四半期配当金のお支払いについては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

4. その他

今回の株式分割に伴い、2025年3月期の株主優待制度の変更・拡充を行います。詳しくは、本日(2024年8月30日)公表の「2025年3月期株主優待の実施および株主優待制度の変更・拡充に関するお知らせ」をご参照ください。

以上